

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年 5月15日
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G.taste Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲吉 史泰
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目 2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目 2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として、当社、株式会社ジー・ネットワークス（以下「ジー・ネットワークス」といいます。）及び株式会社さかい（以下「さかい」といいます。）それぞれの飲食店舗運営事業を会社分割（以下「本件分割」といいます。）により新たに設立する株式会社クック・オペレーション（以下「クック・オペレーション」といいます。）に承継することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当社の他に新設分割会社となる会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ジー・ネットワークス	株式会社さかい
本店の所在地	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
代表者の氏名	代表取締役社長 阿久津 貴史	代表取締役社長 山下 淳
資本金の額	1,715百万円	1,795百万円
純資産の額	2,233百万円	1,594百万円
総資産の額	4,491百万円	4,282百万円
事業の内容	外食店舗の直営及びF C事業、教育事業、食品加工事業等	外食店舗の直営及びF C事業

（注：資本金の額、純資産の額、総資産の額は平成25年3月31日現在）

最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

商号	株式会社ジー・ネットワークス			
	決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高（百万円）		7,348	7,521	7,297
営業利益（百万円）		192	111	102
経常利益（百万円）		219	101	96
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）		11	465	28

商号	株式会社さかい			
	決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高（百万円）		7,020	5,787	5,483
営業利益又は営業損失（ ）（百万円）		89	97	121
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）		118	31	185
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）		263	292	73

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社ジー・ネットワークス	株式会社さかい
(株)ジー・コミュニケーション 45.81%	(株)ジー・コミュニケーション 48.77%
パオ取引先持株会 4.33%	樋口 毅 2.48%
樋口 毅 1.83%	アリアケジャパン(株) 1.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4) 1.27%	(株)J・ART産業 1.71%
日本生命保険相互会社 1.10%	(株)大光 1.31%

(注：平成25年3月31日現在)

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社、ジー・ネットワークス及びさかいはともに株式会社ジー・コミュニケーションの子会社に該当します。なお、当社、ジー・ネットワークス及びさかいの間には資本関係はありません。
人的関係	当社とジー・ネットワークスの間では、取締役2名、監査役1名の兼任があり、ジー・ネットワークスとさかいの間では、取締役1名、監査役1名の兼任があります。また当社とさかいの間では、取締役2名、監査役1名の兼任があります。
取引関係	当社、ジー・ネットワークス及びさかいのそれぞれの間には商品・サービスの売買の取引関係がありません。

(注：平成25年3月31日現在)

(2) 新設分割の目的

当社は、昭和34年11月に設立された、「仙台平禄」、「とりあえず吾平」を中心とする多業態の直営及びF C展開事業等を営む会社です。ジー・ネットワークスは、昭和41年5月に設立された、「長崎ちゃんめん」、「おむらいす亭」を中心とする多業態の直営及びF C展開事業等を営む会社です。さかいは、昭和55年5月に設立された、「焼肉屋さかい」を中心とする多業態の直営及びF C展開事業を営む会社です。

当社、ジー・ネットワークス及びさかい(以下「統合3社」といいます。)の親会社である株式会社ジー・コミュニケーション(以下「ジー・コミュニケーション」といいます。)並びに統合3社を含むジー・コミュニケーションの子会社(併せて以下「Gcomグループ」といいます。)は、国内外1,000店舗のネットワークを最大限に活用し、主力である外食事業の活性化を図ると同時に、Gcomグループの経営理念である共存共栄の精神で事業に取り組んでまいりました。そして、統合3社は、Gcomグループとして、それぞれ独自の飲食事業・教育事業等の事業を、概ね地域別に運営しつつ、一方で地域的・業態的な補完関係を築くために相互に業務提携を行ってまいりました。

もっとも、わが国の経済状況は、政権交代後の金融政策への期待が要因となり、円安や日経平均株価の大幅な上昇によって悪化に歯止めがかかったものの、企業の生産や個人消費などの内需の伸びは依然不透明な状況となっております。とりわけ、統合3社における主要事業である外食産業においては、お客様の節約志向による個人消費の低迷・低価格競争が続いており、同時に原材料費の高騰など業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境となっております。このような外食産業の厳しい経営環境に直面し、警戒感を強め事業基盤を強化しつつ、コストを削減するとともに、機動的な意思決定による行動の迅速化を可能とする経営体質の効率化が緊急の課題となっております。

他方で、Gcomグループは、株式会社神戸物産をGcomグループのスポンサーとしてむかえ、新たな体制で企業価値の向上を目指すことといたしました。同社との取引関係の構築、六次産業への取り組みとともに、同社からのGcomグループ一体での仕入・物流機能の共通化によるコスト削減と、商品力の強化並びに店舗設備の改善・強化などを図ることが可能になると考えております。そして、これによる企業価値向上の効果を最大化するためには、従来の地域別の事業運営ではなく、全国的な仕入・物流を含む取引関係等の一体化を進めることが最善であると考えました。

また、上記の通り、統合3社における共通の重要課題である経営体質の効率化に対応するべく、統合3社の有する人材及びノウハウ等の経営資源を融合し持続的な成長と企業価値の最大化を図るために、飲食事業・教育事業等の事業において、地域別に重複した部門を再編・統合し、統合3社における総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることといたしました。

そこで、過去のM & A等による成長戦略を通じて、多業態運営のノウハウ・様々なフランチャイズシステムの運営経験、そして成功要因を獲得し、また自社を本部として運営する店舗網を全国に築いていること等、合併による規模拡大に対して、短期間で統合に向けた効果を最大限に発揮できる仕組みを有している当社を中核として、3社を統合するとともに、経営体質

の効率化の対応策の一つとして、統合3社が営んできた飲食事業のうち、直営の飲食店舗運営事業については、消費者の志向・ライフスタイルの変化やトレンド、競合店の状況等を的確に掴み、環境変化に柔軟に対応するため、本件分割により設立する事業運営子会社に対して権限委譲を行い、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を目指すことといたしました。

(3) 新設分割の方法、新設分割会社となる会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他財産の内容
新設分割の方法

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする新設共同分割です。なお、本件分割は、会社法第805条に定める簡易分割に該当するため、株主総会の決議を得ずに行います。

新設分割会社となる会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他財産の内容

新会社は本件分割に際して発行する普通株式26,000株のうち、当社に10,000株、ジー・ネットワークスに9,000株、さかいに7,000株を割当てます。

その他の新設分割計画書の内容

添付の「新設分割計画書」をご参照下さい。

(4) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

本件分割の株式割当比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式割当比率の算定を依頼することとし、当社はアルバース証券株式会社（以下「アルバース証券」といいます。）、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

アルバース証券は3社の株式割当比率を算定するため、本件分割の対象となる飲食店舗運営事業の価値につき、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）により算定を行いました。DCF法における株式割当比率の算定レンジは以下の通りです。

	ジー・テイスト	ジー・ネットワークス	さかい
DCF法	1	0.83～1.22	0.67～1.01

アルバース証券は、株式割当比率の算定にあたり検討した公開情報及び3社から提供を受けた財務に関する情報その他一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自に正確性及び完全性についての検証は行っておりません。また、3社の飲食店舗運営事業の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含む。）の時価又は公正価値について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、3社から提供を受けた財務予測その他将来に関する情報については、各社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、それらの予測に従い各社の飲食店舗運営事業の財務状況が推移することを前提としており、独自の調査をすることなくこれらの予測及びそれに関連する資料に依拠しております。

アルバース証券の株式割当比率の算定は、平成25年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

フロンティア・マネジメントは、3社の株式割当比率を算定するため、本件分割の対象となる飲食店舗運営事業の価値につき、DCF法により算定を行いました。DCF法における株式割当比率の算定レンジは以下の通りです。

	ジー・テイスト	ジー・ネットワークス	さかい
DCF法	1	0.86～1.11	0.65～0.80

フロンティア・マネジメントは、株式割当比率の算定にあたり検討した公開情報及び3社から提供を受けた財務に関する情報その他一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自に正確性及び完全性についての検証は行っていません。また、3社の飲食店舗運営事業の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含む。）の時価又は公正価値について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、3社から提供を受けた財務予測その他将来に関する情報については、各社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、それらの予測に従い各社の飲食店舗運営事業の財務状況が推移することを前提としており、独自の調査をすることなくこれらの予測及びそれに関連する資料に依拠しております。

フロンティア・マネジメントの株式割当比率の算定は、平成25年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

松山公認会計士事務所は3社の株式割当比率を算定するため、本件分割の対象となる飲食店舗運営事業の価値につき、DCF法により算定を行いました。DCF法における株式割当比率の算定レンジは以下の通りです。

	ジー・テイスト	ジー・ネットワークス	さかい
DCF法	1	0.84～1.72	0.61～1.24

松山公認会計士事務所は、株式割当比率の算定にあたり検討した公開情報及び3社から提供を受けた財務に関する情報その他一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自に正確性及び完全性についての検証は行っていません。また、3社の飲食店舗運営事業の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含む。）の時価又は公正価値について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、3社から提供を受けた財務予測その他将来に関する情報については、各社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、それらの予測に従い各社の飲食店舗運営事業の財務状況が推移することを前提としており、独自の調査をすることなくこれらの予測及びそれに関連する資料に依拠しております。

松山公認会計士事務所の株式割当比率の算定は、平成25年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

算定の経緯

統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件分割における株式割当比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「株式割当比率算定書」を受領しております。各社は、株式割当比率算定書における算定結果を参考に、各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し等の要因を総合的に勘案し、各社において株式割当比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、株式割当比率を当社：ジー・ネットワークス：さかい＝1：0.9：0.7とすることに合意し、本日開催された各社の取締役会において、本件分割における株式割当比率を決定の上、同日、3社間で共同新設分割計画を作成いたしました。

算定機関との関係

アルバース証券、フロンティア・マネジメント及び松山公認会計士事務所はいずれも、統合3社から独立しており、各社の関連当事者には該当せず、本件分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(5) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	愛知県名古屋市北区
代表者の氏名	取締役：阿久津 貴史 取締役：稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
純資産の額	300百万円
総資産の額	未定（現時点では確定していません）
事業の内容	飲食店舗運営事業

（注）新設分割設立会社についての記載内容は、本報告書提出日時点における予定です。

以上

共同新設分割計画書

株式会社ジー・テイスト（以下「甲」という。）、株式会社ジー・ネットワークス（以下「乙」という。）及び株式会社さかい（以下「丙」という。）は、甲が営む飲食店舗運営事業（以下「甲事業」という。）、乙が営む飲食店舗運営事業（以下「乙事業」という。）及び丙が営む飲食店舗運営事業（以下「丙事業」という。）に関して有する権利義務を、共同して新たに設立する株式会社に承継させる新設分割（以下「本件分割」という。）を行うにあたり、次のとおり共同新設分割計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（新設分割設立会社）

1. 本件分割における新設分割設立会社（以下「新設会社」という。）の商号及び本店の所在地は次のとおりとする。
（商号） 株式会社クック・オペレーション
（本店の所在地）愛知県名古屋市長久保
2. 前項に定めるほか、新設会社の目的、発行可能株式総数その他新設会社の定款で定める事項は、別紙1「定款」のとおりとする。

第2条（新設会社の設立時取締役の氏名）

新設会社の設立時取締役は、以下のとおりとする。

- 取締役 阿久津 貴史
取締役 稲吉 史泰

第3条（本件分割により承継する権利義務）

1. 新設会社は、本件成立日（第6条に定義する。以下同じ。）をもって、甲、乙及び丙から、別紙2「承継権利義務明細表」記載の資産、債務、契約その他の権利義務を承継する。
2. 前項における債務の承継は、全て重畳的債務引受の方法による

第4条（新設会社が本件分割に際して交付する株式の種類及び数）

新設会社が本件分割に際して発行する株式の種類及び数は、普通株式26,000株とし、そのうち10,000株を甲に、9,000株を乙に、7,000株を丙に割当交付する。

第5条（新設会社の資本金及び準備金に関する事項）

新設会社の設立時の資本金及び準備金の額に関する事項は、以下のとおりとする。但し、本件成立日前日における甲乙丙の資産及び負債等の状況等により、これを変更することができる。

- (1) 資本金の額 50,000,000円
- (2) 資本準備金の額 0円
- (3) その他資本剰余金の額 株主資本等変動額（会社計算規則第51条に規定するところに従い計算される株主資本等変動額をいう。）から上記(1)及び(2)の金額の合計額を控除して得た額
- (4) 利益準備金の額 0円

第6条（新設会社の成立の日）

新設会社の成立の日は、平成25年8月1日（以下「本件成立日」という。）とし、新設会社は、同日をもってその設立の登記申請を行う。但し、手続上の進行の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙丙協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（善管注意義務等）

1. 甲、乙及び丙は、本計画作成後本件成立日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意義務をもって、各自が設立会社に承継させる事業を維持・管理するものとする。
2. 甲、乙及び丙は、本計画作成後本件成立日までの間において、各自が設立会社に承継させる事業について、重要な影響を及ぼす行為を行うときは、甲乙丙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（競業避止義務の不存在）

1. 甲は、本件成立日後においても、甲事業について会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。
2. 乙は、本件成立日後においても、乙事業について会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。
3. 丙は、本件成立日後においても、丙事業について会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。

第9条（本計画の変更又は中止）

甲、乙及び丙は、本計画作成後本件成立日までの間に、本計画に従った本件分割の実行の支障となりうる重大な事象が発生又は判明した場合（本計画作成時に既に判明していた事象について、本計画作成後に重大であることが判明した場合を含む。）には、甲乙丙協議し合意の上、本計画を変更し又は本件分割を中止することができる。

第10条（本計画の効力）

本計画は、本計画の履行に必要な法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。

第11条（その他の事項）

本計画に定めのない事項その他本件分割に際し必要な事項については、本件分割の趣旨に従い、甲乙丙協議の上これを決定する。

平成25年 5月15日

甲 仙台市宮城野区榴岡二丁目 2番10号
株式会社ジー・テイスト
代表取締役社長 稲吉 史泰

乙 山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地 4
株式会社ジー・ネットワークス
代表取締役社長 阿久津 貴史

丙 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
株式会社さかい
代表取締役社長 山下 淳

別紙 1

定款

第 1 章 総則

第 1 条 (商号)

当社は、株式会社クック・オペレーションと称する。

第 2 条 (目的)

当社は、次の事業を行うことを目的とする。

- (1) 飲食店の経営及びフランチャイズチェーン形態による飲食店の経営指導
- (2) 前記各号に附帯する又は関連する一切の業務その他前記各号の目的を達するために必要な事業

第 3 条 (本店の所在地)

当社は、本店を愛知県名古屋市に置く。

第 4 条 (機関)

当社は、株主総会及び取締役を置く。

第 5 条 (公告方法)

当社の公告方法は、官報に掲載する方法とする。

第 2 章 株式

第 6 条 (発行可能株式総数)

当社の発行可能株式総数は、100,000株とする。

第 7 条 (株券の不発行)

当社の株式については、株券を発行しない。

第 8 条 (株式譲渡の制限)

譲渡による当社の株式の取得については、株主総会の承認を要する。

第 3 章 株主総会

第 9 条 (株主総会の招集)

当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて、随時これを招集する。

第 10 条 (定時株主総会の基準日)

当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 3 月 31 日とする。

第 11 条 (招集権者及び議長)

法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会は、取締役が招集する。株主総会の議長は、招集を行った取締役がこれにあたる。

第12条（招集通知）

- 1 株主総会の招集通知は、議決権を行使することができる各株主に対し、株主総会の日の2日前までに発する。但し、議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、上記期間を短縮することができる。
- 2 議決権を行使することができる株主全員の同意があるときには、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、招集手続を経ることなく株主総会を開催することができる。

第13条（議決の方法）

- 1 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めのある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う。
- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第14条（議決権の代理行使）

株主は、代理人によって議決権を行使することができる。この場合、株主又は代理人は代理権を証明する書面を株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

第15条（議事録）

株主総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、当社がこれを保存する。

第4章 取締役

第16条（取締役の員数）

当社の取締役は、1名以上とする。

第17条（選任）

- 1 取締役は、株主総会において選任する。
- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

第18条（取締役の任期）

- 1 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任の取締役又は他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

第19条（会社の代表）

取締役は、各自会社を代表する。

第20条（取締役の報酬等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議に基づいて決定される。

第5章 計算

第21条（事業年度）

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第22条（剰余金の配当）

- 1 剰余金の配当としての期末配当は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対してこれを行う。
- 2 前項のほか、当社は、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。

第23条（配当金の除斥期間）

配当財産が金銭である場合には、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払義務を免れるものとする。

第6章 附則

第24条（最初の事業年度）

当社の最初の事業年度は、会社成立の日から平成26年3月31日までとする。

< 以下余白 >

承継権利義務明細表

新設会社が平成25年8月1日を本件成立日とする会社分割により、甲、乙及び丙から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は以下のとおりとする。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債の額の評価については、平成25年3月31日の甲、乙及び丙の貸借対照表を基礎とし、これに本件成立日の前日までの増減を加減した上で確定する。

1 甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務

(1) 資産

本件成立日における本件事業に係る以下の資産

流動資産

添付の直営店舗に係る現金、売掛金、未収入金及びたな卸資産

預金（分割対象となる預金の金額は本件分割により新設会社が甲から承継する純資産額が1億円となるように合理的に算定される額とする。）

繰延税金資産

固定資産

() 有形固定資産

添付の直営店舗に係る機械装置、車両運搬具、工具・器具・備品及び少額償却資産

() 無形固定資産

添付の直営店舗に係る電話加入権、施設利用権及びソフトウェア

(2) 負債

本件成立日における本件事業に係る以下の負債

流動負債

添付の直営店舗に係る買掛金及び未払金

前受収益

(3) 契約等（雇用契約等については(4)に記載のとおり）

本件事業に係る一切の契約（ただし、本件事業に係る不動産の賃貸借契約、リース契約を除く。）上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務

(4) 雇用契約等

本件分割の本件成立日において本件事業に従事する甲の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は新設会社に承継されないものとし、甲は、本件分割の本件成立日において本件事業に従事する甲の従業員を、甲に在籍させたまま新設会社に出向させ、以後、新設会社において本件事業に従事させるものとする。当該出向者の出向期間その他出向に関する条件は、甲及び新設会社間にて協議の上、決定するものとする。

(5) 承継する許認可等

本件成立日において、甲が保有している本件事業に関連する一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

2 乙から承継する資産、債務、契約その他の権利義務

(1) 資産

本件成立日における本件事業に係る以下の資産

流動資産

添付の直営店舗に係る現金、売掛金及びたな卸資産

預金（分割対象となる預金の金額は本件分割により新設会社が甲から承継する純資産額が1億円となるように合理的に算定される額とする。）

繰延税金資産

固定資産

（ ）有形固定資産

添付の直営店舗に係る機械装置、車両運搬具、工具・器具・備品及び少額償却資産

（ ）無形固定資産

添付の直営店舗に係る電話加入権及び施設利用権

(2) 負債

本件成立日における本件事業に係る以下の負債

流動負債

添付の直営店舗に係る買掛金及び未払金

前受収益

固定負債

長期前受収益

(3) 契約等（雇用契約等については(4)に記載のとおり）

本件事業に係る一切の契約（ただし、本件事業に係る不動産の賃貸借契約、リース契約を除く。）上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務

(4) 雇用契約等

本件分割の本件成立日において本件事業に従事する乙の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は新設会社に承継されないものとし、乙は、本件分割の本件成立日において本件事業に従事する乙の従業員を、乙に在籍させたまま新設会社に出向させ、以後、新設会社において本件事業に従事させるものとする。当該出向者の出向期間その他出向に関する条件は、乙及び新設会社間にて協議の上、決定するものとする。

(5) 承継する許認可等

本件成立日において、乙が保有している本件事業に関連する一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なものの。

3 丙から承継する資産、債務、契約その他の権利義務

(1) 資産

本件成立日における本件事業に係る以下の資産

流動資産

添付の直営店舗に係る現金、売掛金及びたな卸資産

預金（分割対象となる預金の金額は本件分割により新設会社が甲から承継する純資産額が1億円となるように合理的に算定される額とする。）

固定資産

（ ）有形固定資産

添付の直営店舗に係る工具・器具・備品及び少額償却資産

（ ）無形固定資産

添付の直営店舗に係る電話加入権及び施設利用権

(2) 負債

本件成立日における本件事業に係る以下の負債

流動負債

添付の直営店舗に係る買掛金及び未払金

前受収益

固定負債

長期前受収益

(3) 契約等（雇用契約等については(4)に記載のとおり）

本件事業に係る一切の契約（ただし、本件事業に係る不動産の賃貸借契約、リース契約を除く。）上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務

(4) 雇用契約等

本件分割の本件成立日において本件事業に従事する丙の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は新設会社に承継されないものとし、丙は、本件分割の本件成立日において本件事業に従事する丙の従業員を、丙に在籍させたまま新設会社に出向させ、以後、新設会社において本件事業に従事させるものとする。当該出向者の出向期間その他出向に関する条件は、丙及び新設会社間にて協議の上、決定するものとする。

(5) 承継する許認可等

本件成立日において、丙が保有している本件事業に関連する一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

添付

甲の承継対象となる直営店舗一覧

店舗名	
平禄寿司 仙台青葉政岡通店	平禄寿司 宮城涌谷店
平禄寿司 宮城岩沼店	平禄寿司 宮城加美中新田店
仙台下駄や 仙台青葉国分町店	平禄寿司 宮城栗原若柳店
平禄寿司 仙台若林六丁目店	平禄寿司 宮城塩竈杉の入店
平禄寿司 仙台泉市名坂店	平禄寿司 宮城柴田船岡店
平禄寿司 仙台青葉一番町店	奥羽寿司製作所 秋田仙北角館店
平禄寿司 宮城大河原店	あじこう 札幌中央すすきの店
平禄寿司 仙台太白西多賀店	平禄寿司 札幌西八軒店
平禄寿司 札幌白石菊水元町店	平禄寿司 岩手二戸店
平禄寿司 札幌北太平店	平禄寿司 福島須賀川店
平禄寿司 札幌厚別サンピアザ店	平禄寿司 宮城大崎古川南店
平禄寿司 宮城石巻東中里店	平禄寿司 宮城富谷明石台店
平禄寿司 札幌中央すすきの店	平禄寿司 岩手盛岡みたけ店
平禄寿司 仙台太白南仙台店	奥羽寿司製作所 岩手久慈店
平禄寿司 宮城名取北店	平禄寿司 札幌東苗穂店
平禄寿司 仙台泉中山店	平禄寿司 福島矢吹店
平禄寿司 仙台青葉クリスロード店	平禄寿司 仙台青葉愛子店
平禄寿司 宮城栗原築館店	平禄寿司 北海道旭川店
平禄寿司 山形寒河江店	平禄寿司 仙台宮城野新田東店
平禄寿司 仙台青葉上杉店	平禄寿司 北海道苫小牧店
平禄寿司 宮城大和吉岡店	平禄寿司 仙台宮城野榴岡店
平禄寿司 福島矢野目店	平禄寿司 仙台青葉八幡町店
平禄寿司 福島白河店	平禄寿司 青森八戸店
平禄寿司 山形東根店	平禄寿司 仙台泉パークタウンタピオ店
平禄寿司 宮城白石店	奥羽寿司製作所 岩手奥州江刺店
平禄寿司 宮城美里小牛田店	平禄寿司 東京渋谷表参道店
平禄寿司 宮城多賀城西店	平禄寿司 東京町田店
平禄寿司 宮城利府店	平禄寿司 東京新宿大久保店
平禄寿司 福島郡山八山田店	平禄寿司 東京北赤羽店
奥羽寿司製作所 岩手盛岡津志田店	平禄寿司 横浜中伊勢佐木町店
平禄寿司 東京豊島池袋西口店	もうふうダイニング 四条大宮店

店舗名	
平禄寿司 神奈川厚木店	もうぼうダイニング 神奈川小田原店
平禄寿司 埼玉戸田店	東京ヤミツキ酒場 神奈川関内店
仙台下駄や 千代田丸の内トキア店	とりあえず吾平 石川小松店
平禄寿司 東京江戸川小岩南口店	とりあえず吾平 富山飯野店
平禄寿司 東京葛飾金町店	とりあえず吾平 石川白山松任店
平禄寿司 東京葛飾亀有店	とりあえず吾平 石川野々市押野店
宅配平禄仙台泉中央店	とりあえず吾平 石川金沢鞍月店
おむらいす亭石川アピタ松任店	とりあえず吾平 富山駅前本店
アントニオ猪木酒場 東京新宿店	とりあえず吾平 富山中川原店
とりボックス 浜松西伊場の巣	とりあえず吾平 福井開発店
てんてけてん 埼玉日進店	とりあえず吾平 富山高岡四屋店
てんてけてん 埼玉北本店	とりあえず吾平 石川金沢高柳店
てんてけてん 東京東村山店	とりあえず吾平 長野川中島店
えん屋 東京中野店	とりあえず吾平 富山黒瀬店
えん屋 東京下北沢店	とりあえず吾平 石川金沢新神田店
えん屋 東京新高円寺店	とりあえず吾平 福井鯖江店
えん屋 東京四ツ谷店	とりあえず吾平 富山高岡駅南店
えん屋 東京荻窪店	とりあえず吾平 仙台宮城野新田東店
えん屋 東京調布店	とりあえず吾平 栃木小商店
えん屋 東京三鷹店	とりあえず吾平 群馬前橋店
えん屋 川崎店	とりあえず吾平 宮城石巻蛇田店
えん屋 埼玉深谷店	とりあえず吾平 新潟柏崎店
えん屋 埼玉浦和店	とりあえず吾平 富山魚津店
地魚屋 東京新川店	とりあえず吾平 埼玉伊奈店
地魚屋 さいたま大宮店	とりあえず吾平 埼玉本庄店
地魚屋 東京三田店	とりあえず吾平 長岡喜多町店
地魚屋 東京浜松町店	とりあえず吾平 福井西方店
もうぼうダイニング 静岡函南店	とりあえず吾平 新潟赤道店
もうぼうダイニング 千葉八千代店	とりあえず吾平 長野松本村井店
とりあえず吾平 東京町田店	ゆるりと菜村さ来 名駅前店
とりあえず吾平 埼玉入間久保稲荷店	海宴丸 武蔵小杉店
とりあえず吾平 新潟燕三条店	ぱたぱた家 東日本橋店
とりあえず吾平 千葉野田店	ちょっとよろう家 千里中央店

店舗名	
とりあえず吾平 山形城西店	ふらり村さ来 埼玉中央店
とりあえず吾平 福井学園店	ばたばた家 東京田町店
とりあえず吾平 仙台若林遠見塚店	てんてけてん 東京葛西店
とりあえず吾平 金沢駅西店	ゆるりと菜村さ来 当知店
とりあえず吾平 静岡沼津下香貫店	村さ来 東京中村橋店
とりあえず吾平 茨城土浦店	ちゃんこ江戸沢 新潟女池店
とりあえず吾平 埼玉越谷店	ちゃんこ江戸沢 新潟長岡今朝白店
とりあえず吾平 千葉若葉店	ちゃんこ江戸沢 富山本郷店
とりあえず吾平 栃木足利店	ちゃんこ江戸沢 富山高岡赤祖父店
とりあえず吾平 茨城つくば店	ちゃんこ江戸沢 石川小松店
とりあえず吾平 仙台太白柳生店	ちゃんこ江戸沢 福井鯖江店
とりあえず吾平 山形南陽店	ちゃんこ江戸沢 福井高木中央店
とりあえず吾平 岩手奥州水沢あてるい店	ちゃんこ江戸沢 東京総本店
小樽食堂 栃木宇都宮店	ちゃんこ江戸沢 静岡川合店
小樽食堂 栃木小山店	ちゃんこ江戸沢 東京両国店
小樽食堂 富山砺波店	ちゃんこ江戸沢 静岡富士店
小樽食堂 富山高岡内免店	ちゃんこ江戸沢 東京江戸川店
小樽食堂 千葉流山店	ちゃんこ江戸沢 静岡清水店
小樽食堂 浜松丸塚店	ちゃんこ江戸沢 千葉木更津店
小樽食堂 東京町田広袴店	ちゃんこ江戸沢 静岡藤枝店
小樽食堂 静岡三島店	ちゃんこ江戸沢 東京町田根岸店
まるさ水産 神奈川綾瀬店	ちゃんこ江戸沢 神奈川厚木店
村さ来 用賀店	ちゃんこ江戸沢 静岡磐田店
村さ来 新宿新南口店	ちゃんこ江戸沢 静岡沼津若葉店
村さ来 水道橋西口店	ちゃんこ江戸沢 埼玉新座店
村さ来 新大阪店	ちゃんこ江戸沢 千葉緑店
海賓亭 東京八重洲店	アモール・デ・ガウディ 東京六本木店
唐竹家 東京虎ノ門店	元町珈琲 浜松西伊場店
伊藤珈琲 静岡清水楼	

乙の承継対象となる直営店舗一覧

店コード	店舗名
0212	カルピ大陸 山口小野田店
0216	和食・鍋 しゃぶしゃぶ清水 山口宇部店
0221	敦煌 山口小野田店
0225	敦煌 山口周南店
0226	敦煌 山口宇部店
0227	海鮮酒家 敦煌 山口下関店
0230	カルピ大陸 山口宇部店
0262	敦煌 広島中店
0283	カルピ大陸 広島廿日市店
0284	カルピ大陸 山口防府店
0285	カルピ大陸 山口周南店
0286	小樽食堂 広島西条プラザ店
0316	とりあえず吾平 おもろまち店
0317	仙台下駄や 広島中店
0320	とりあえず吾平 兵庫姫路店
0321	とりあえず吾平 兵庫太子店
0322	とりあえず吾平 大阪枚方店
0323	とりあえず吾平 大阪岸和田店
0325	高粋舎 兵庫明石店
0356	おむらいす亭 福岡イオン大野城店
0370	おむらいす亭 広島フジグラン神辺店
0371	おむらいす亭 山口おのだサンパーク店
0375	おむらいす亭 福岡ゆめタウン博多店
0390	あげてんや 福岡ゆめタウン筑紫野店
0395	うどん穂の川 広島ゆめタウン呉店
0431	おむらいす亭 北九州チャチャタウン小倉店
0432	おむらいす亭 福岡ゆめタウン筑紫野店
0440	おむらいす亭 愛媛イオン新居浜店
0445	おむらいす亭 イオン隼人国分店
0465	おむらいす亭 福岡ゆめタウン大牟田店
0466	おむらいす亭 熊本ゆめタウン光の森店
0475	おむらいす亭 福岡イオン直方店

店コード	店舗名
0476	おむらいす亭 山口ザ・モール周南店
0481	おむらいす亭 福岡ゆめタウン八女店
0494	おむらいす亭 佐賀ゆめタウン佐賀店
0504	長崎ちゃんめん 山口宇部店
0507	長崎ちゃんめん 山口長門店
0510	長崎ちゃんめん 山口厚狭店
0513	長崎ちゃんめん 山口宇部厚南店
0566	長崎ちゃんめん 山口岩国立石店
0620	石焼ビビンバ あんにょん 福岡ゆめタウン博多店
0624	ちゃんぽん座ザ十鉄 佐賀ゆめタウン佐賀店
0626	穂の川製麺 大分ゆめタウン別府店
0627	おむらいす亭 大分ゆめタウン別府店
0628	あんにょん 島根ゆめタウン出雲店
0629	おむらいす亭 島根ゆめタウン出雲店
0631	あんにょん 福岡トリアス久山店
0633	あんにょん 愛媛イオン新居浜店
0634	あんにょん 鳥取イオン鳥取北店
0635	おむらいす亭 鳥取イオン鳥取北店
0636	長崎ちゃんめん 十鉄 福岡イオンモール店
0637	おむらいす亭 高知イオンモール高知店
0638	あんにょん 香川イオン綾川店
0640	おむらいす亭 大阪クリスタ長堀店
0641	おむらいす亭 名古屋イオンモール新瑞橋店
0642	おむらいす亭 東京アリオ北砂店
0643	おむらいす亭 東京イトーヨーカドー葛西店
0644	おむらいす亭 埼玉アリオ川口店
0645	おむらいす亭 奈良ならファミリー店
0646	おむらいす亭 埼玉イトーヨーカドー錦町店
0647	あげてんや 浜松イオンモール浜松志都呂店
0648	おむらいす亭 熊本ゆめタウンはません店
0649	あげてんや 福岡ゆめタウン大牟田店
0660	あげてんや 埼玉イトーヨーカドー三郷店
0661	あげてんや さいたまイオンモール与野店

店コード	店舗名
0662	おむらいす亭 奈良イオンモール奈良登美ヶ丘店
0663	おむらいす亭 高松イオンモール高松店
0914	とりあえず吾平 堺北店
0917	とりあえず吾平 大阪貝塚店
0918	しゃぶしゃぶすきやき清水 大阪枚方店
0919	しゃぶしゃぶすきやき清水 東大阪東鴻池店
0920	とりあえず吾平 大阪和泉店
0921	とりあえず吾平 大阪中央店
0925	とりあえず吾平 姫路英賀保店
0926	とりあえず吾平 兵庫姫路御立店
0928	しゃぶしゃぶすきやき清水 岡山倉敷店
0930	ちゃんこ江戸沢 岡山青江店
0931	とりあえず吾平 岡山本町店
0932	しゃぶしゃぶすきやき清水 広島福山店
0933	しゃぶしゃぶすきやき清水 広島福山店(沖の上)
0934	しゃぶしゃぶすきやき清水 香川高松店
1605	長崎ちゃんめん 広島呉広店
1606	長崎ちゃんめん 広島廿日市店
1614	長崎ちゃんめん 広島佐伯店
1615	うどん穂の川 広島南店
2703	長崎ちゃんめん 岡山伊福店
2704	長崎ちゃんめん 岡山益野店
2706	長崎ちゃんめん 岡山福浜店
2709	長崎ちゃんめん 岡山倉敷店
2710	長崎ちゃんめん 岡山総社店
2714	長崎ちゃんめん 岡山浜店
3713	長崎ちゃんめん 神戸西店
3805	うどん穂の川 大阪吹田店
3806	長崎ちゃんめん 兵庫宝塚店
3816	うどん穂の川 大阪東住吉店
3821	うどん穂の川 神戸西店
3826	うどん穂の川 兵庫イオンタウン東加古川店

丙の承継対象となる直営店舗一覧

業態名	店舗名
さかい	春日部店
さかい	成田店
さかい	羽村店
さかい	八王子めじろ台店
さかい	世田谷喜多見店
さかい	武蔵野桜堤店
さかい	新宿歌舞伎町店
さかい	秦野店
さかい	横浜天王町店
さかい	橋本店
さかい	湘南ライフタウン店
さかい	久里浜店
さかい	鶴沼海岸店
さかい	金沢八景店
さかい	松本村井店
さかい	上田店
さかい	長野長池店
さかい	大垣赤坂店
さかい	各務原店
さかい	茜部店
さかい	清水月見店
さかい	清水駅前店
さかい	函南店
さかい	浜松森田店
さかい	掛川店
さかい	磐田店
さかい	三島南店
さかい	焼津三ヶ名店
さかい	富士吉原店
さかい	静岡インター店
さかい	静岡藤枝店
さかい	杵中店

業態名	店舗名
さかい	知立店
さかい	西尾店
さかい	四日市ときわ店
さかい	四日市西店
さかい	京都洛西店
さかい	京都一乗寺店
さかい	伏見横大路店
さかい	大阪ヴィソラ箕面店
さかい	四條畷店
さかい	池田店
さかい	堺浜寺店
さかい	大阪岸和田今木店
さかい	伊丹大鹿店
大阪カルビ	千代田内神田店
大阪カルビ	岐阜正木店
大阪カルビ	浜松インター店
大阪カルビ	愛知春日井店
大阪カルビ	名古屋港店
大阪カルビ	愛知一宮バイパス店
大阪カルビ	愛知大口店
大阪カルビ	愛知尾張旭店
大阪カルビ	愛知三好店
大阪カルビ	愛知長久手店
大阪カルビ	三重鈴鹿店
大阪カルビ	津高茶屋店
大阪カルビ(食べ放題)	埼玉入間店
大阪カルビ(食べ放題)	新習志野店
大阪カルビ(食べ放題)	横浜戸塚店
とりボックス	静岡函南の巣
ビュッフェオリーブ	函南店
ビュッフェオリーブ	名古屋岩塚店
ビュッフェオリーブ	堺泉北の巣